

消費税増税に伴う 保険適用外の料金改定 について

消費税法の改正に基づき、平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられることが決定しました。

これに伴い、当院における保険適用外の料金についても平成26年4月から、消費税率8%として改訂させていただきます。

何卒、ご理解を賜りますようお願いいたします。